

1 計画策定の趣旨

(1)背景

- 本市では、通勤・通学時に鉄道駅に向かう自転車が多くなっています。
- 自転車の利用者が増加する一方で、ルールを守らない危険運転等が問題となっており、特に自転車と歩行者の事故件数が全事故件数に比較して減少していません。
- 自転車を楽しむ環境が求められています。
- 国や府において自転車施策に関する動きが活発になっており、自転車の利活用が求められています。

(第2章「国の関連計画」(P8～)、「大阪府の関連計画」(P15～)参照)

(2)目的

- 歩行者と自転車の安全対策と快適な通行環境の整備を進めるため、本市の主要鉄道駅へのアクセス性を中心に、公共施設等、拠点となる施設を結ぶ自転車ネットワーク計画を定めるものです。

2 計画期間

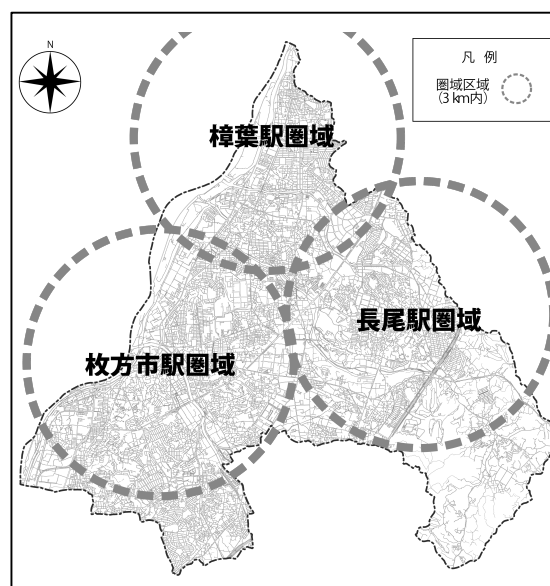
本計画の計画期間は、平成29年度から10年間とします。

本計画は、5年後に計画の進捗を確認し、必要に応じて見直しを行います。

また、10年後には、計画を評価した上で、見直しを行います。

3 対象範囲

主要鉄道駅（京阪枚方市駅、京阪樟葉駅、JR長尾駅）から概ね3km圏内（ほぼ市内全域：右図参照）とします。



4 計画の位置づけ

- 本計画は、「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の規定を踏まえつつ、上位計画である「第5次枚方市総合計画」に基づき、自転車という切り口から、市の基本目標の実現を後押しする計画とします。
- 「枚方市都市計画マスタープラン」や「第2次枚方市環境基本計画」、「枚方市総合交通計画」など、他の各計画の中で、自転車の利用促進や自転車通行環境整備の記述があることから、各計画の方向性を踏まえつつ、連携した計画として位置付けます。
- また、具体的な整備にあたっては、国の「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」や「大阪府自転車通行空間法定外表示実施要領（改定版）」の内容に準拠した計画として位置付けます。

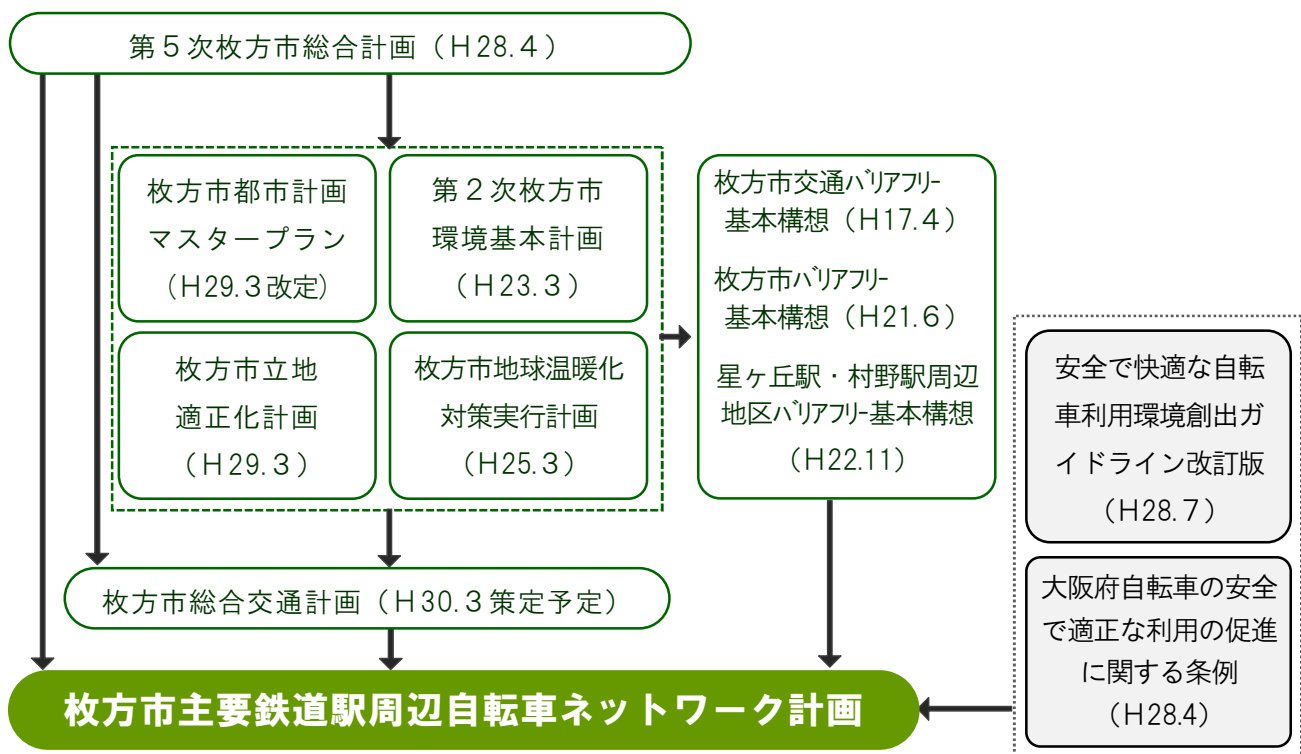


図 1-2 本計画の位置付け